

第1章 計画策定にあたって

策定の背景と目的

国は、成年後見制度が、認知症や障がい等により、判断能力が不十分な高齢者や障がい者を社会全体で支えあう重要な手段であるにもかかわらず、十分に利用されていない現状を改善すべく、成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年5月施行）及び成年後見制度利用促進基本計画（平成29年3月閣議決定）を策定しました。

本市においても、少子高齢化による認知症高齢者やひとり暮らし、高齢者のみの世帯の増加や障がい者を支える家族等の高齢化などにより、成年後見制度利用の必要性は高くなると考えられます。

これらを踏まえ、制度の利用が必要な人への支援や制度の理解を進めるため、本市の成年後見制度の利用の促進に関する施策を体系化し、総合的かつ計画的に推進することを目的として本計画を策定します。

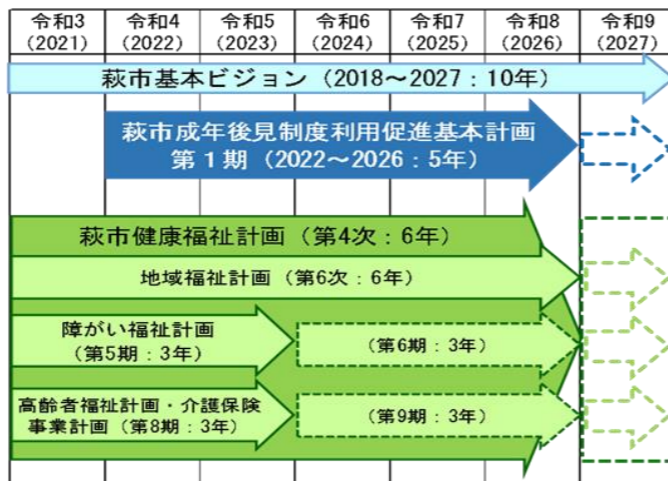
計画の位置づけ

成年後見制度の利用の促進に関する法律に規定される「市町村計画」に位置づけられるものです。

また、「萩市基本ビジョン」の基本方針のひとつである「だれもが生きいきと暮らせるまち」の実現を目指すとともに、「第4次萩市健康福祉計画」の基本理念及び関連計画における施策の方向性も踏まえ策定しています。

計画の期間

本計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。法制度の改正等があった場合は適宜見直します。



第2章 本市における成年後見制度を取り巻く現状と課題

本市の現状

高齢者	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者総数は減少するが、75歳以上は増加し、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）には、高齢化率は46%を超える見込み。 ひとり暮らし高齢者、75歳以上ふたり暮らし世帯も増加。
障がい者	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳所持者の高齢化 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者は増加傾向。 障がい者を見守り、支援する家族等の高齢化も懸念される。
成年後見制度利用者	<ul style="list-style-type: none"> 50歳代から利用者が増えはじめ、ほとんどが後見類型。 弁護士等の専門職が後見人等となることが多い。

本市の取組状況

- 萩市成年後見制度利用支援事業
市長申立てやその費用、後見人等への報酬について支援を行っています。
- 萩市権利擁護支援センターの設置
成年後見制度利用促進の中核機関です。令和元年7月に設置し、権利擁護の相談対応や成年後見制度の普及啓発を行っています。
- 萩市成年後見制度利用促進協議会の設置
権利擁護支援の地域連携ネットワークのひとつです。権利擁護が必要な人やその関係者に対して、法律、福祉の専門職団体や関係機関で必要な支援が行えるよう、多職種連携強化を目指しています。

成年後見制度を取り巻く課題

本市の現状や取組状況を踏まえた上で、見えてくる課題は以下のとおりです。

課題1	成年後見制度を十分に活用できるようにする必要がある
課題2	成年後見人等を支援する仕組みを強化する必要がある
課題3	補助・保佐・任意後見制度利用を進める必要がある

第3章 計画の基本的な考え方

基本方針

一人ひとりの意思と権利が尊重され、地域のつながり・ささえあいの中で自分らしく暮らせるまち

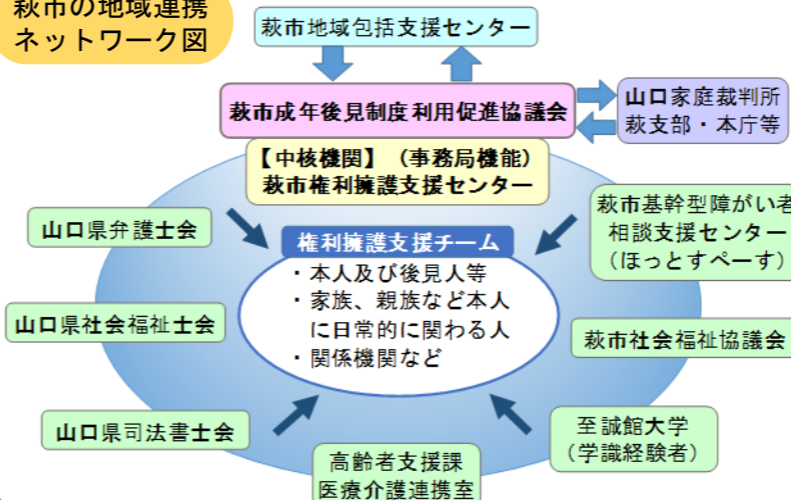
成年後見制度をはじめとする権利擁護支援を推進します。

市や法律・司法・福祉の関係機関等で地域連携ネットワークを構築・強化し、権利擁護支援に取り組んでいくことで、すべての人が意思と権利を尊重され、自分らしく暮らせるまちづくりを目指します。

第4章 基本目標実現に向けた具体的取組

基本目標	施策の方向性	主な取組	期待される効果
1 成年後見制度の利用促進と適正な運用	<ul style="list-style-type: none"> 必要な人が必要なときに成年後見制度の利用に結びつくよう、市民の意識醸成を図ります。 関係機関と連携し、適切な支援につなげる仕組みづくりを行います。 	<ol style="list-style-type: none"> 制度周知のための広報・普及啓発の推進 成年後見制度市長申立ての実施 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）からの移行支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域や親族等が権利擁護の必要性に気づき、早期の発見、相談、支援につながる。 市長申立てにより、本人の財産、権利を法的に擁護できる。 関係機関と連携した仕組みで適切な支援を行える。
2 権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> 後見人等をはじめとする関係者が、安定的、継続的に本人の支援ができるよう、後見人等を支援する地域連携ネットワークの推進・強化を図ります。 	<ol style="list-style-type: none"> チームによる支援体制の構築 地域連携ネットワークの強化 親族後見人等が安心して受任できる仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 専門職による検討・助言により、個別支援の充実が図れる。 萩市成年後見制度利用促進協議会をとおした地域連携ネットワークの機能強化 本人・後見人等が安心して制度を利用できる。
3 利用者がメリットを実感できる制度の運用	<ul style="list-style-type: none"> 本人の意思や意向が適切に反映されるよう、マッチングの支援に取り組みます。 本人が信頼できる後見人等が適切に選任され、チームで支えることにより、不正の未然防止を図ります。 	<ol style="list-style-type: none"> 選任段階におけるマッチング等の支援 意思決定支援と身上保護を重視した後見事務の支援 不正の未然防止 	<ul style="list-style-type: none"> 自己決定権を尊重した支援により、その人らしい生活が継続できる。 本人自身が制度を利用するメリットを感じる。 意思決定支援により、補助、保佐、任意後見につながる。 不正の発生を未然に防げる。

萩市の地域連携ネットワーク図



第5章 計画の点検・評価

PDCAサイクルにより、施策の質の維持向上と継続的な業務改善を推進します。

萩市成年後見制度利用促進協議会で評価を行い、その結果を踏まえて、計画内容の変更や見直しを行います。

〒758-8555
萩市大字江向510番地

○萩市権利擁護支援センター
TEL 0838-26-4680
○萩市地域包括支援センター
TEL 0838-25-3521

